

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・ 本学は、図 2-1 に示すように工学部、情報学部、教養部、大学院工学研究科、大学院情報学研究科及び各センターの教育研究組織を擁している。なお、各学部・学科及び各大学院研究科・専攻の設置経緯、構成、学生定員・在籍数と教員組織等は、「Ⅱ. 大同工業大学の沿革と現況」に記載したとおりである。
- ・ 工学部は、機械工学科、ロボティクス学科、電気電子工学科、建築学科及び都市環境デザイン学科の 5 学科から成り、工学系の基幹分野をほぼ網羅した構成と規模を有している。また、学科の履修コースの授業運営等に対する責任体制を明確化するために、機械工学科には機械工学専攻と先端機械工学専攻を置き、建築学科には建築専攻と福祉環境専攻を置いている。
- ・ 情報学部情報学科には、情報科学・情報工学の教育を中心とするコンピュータサイエンス専攻及び情報ネットワーク専攻並びに情報コンテンツのデザインの教育を中心とするメディアデザイン専攻を置き、工学部と同じく履修コースの授業運営等に対する責任体制をとっている。
- ・ 教養部は、全学の教養教育と専門基礎科目の一部を担当し管掌する組織であり、外国語教室、保健体育教室、人文社会教室、数学教室、物理学教室、化学教室及び教職教室で構成されている。
- ・ 大学院工学研究科は、博士後期課程の材料・環境工学専攻並びに修士課程の機械工学専攻、電気・電子工学専攻、建築学専攻及び都市環境デザイン学専攻の 4 専攻から構成されており、工学部全学科の専門分野を網羅した構成と規模を有している。
- ・ 大学院情報学研究科の修士課程情報学専攻は、文理融合型の特色ある大学院である。
- ・ 教育研究支援組織には、図 2-1-1 に示すように図書館並びに授業開発センター、学習支援センター、エクステンションセンター、情報教育センター、研究支援センター、産学連携共同研究センター及び創造製作センターが設置されており、教育研究の支援を行っている。表 2-1-1 に各センターの主な業務内容が示してある。
- ・ 教育研究支援組織は、諸規程に則り、教授会、研究科委員会、各委員会及び基準 6 で述べる各事務組織と緊密な連携のもとに運営されている。

大同工業大学

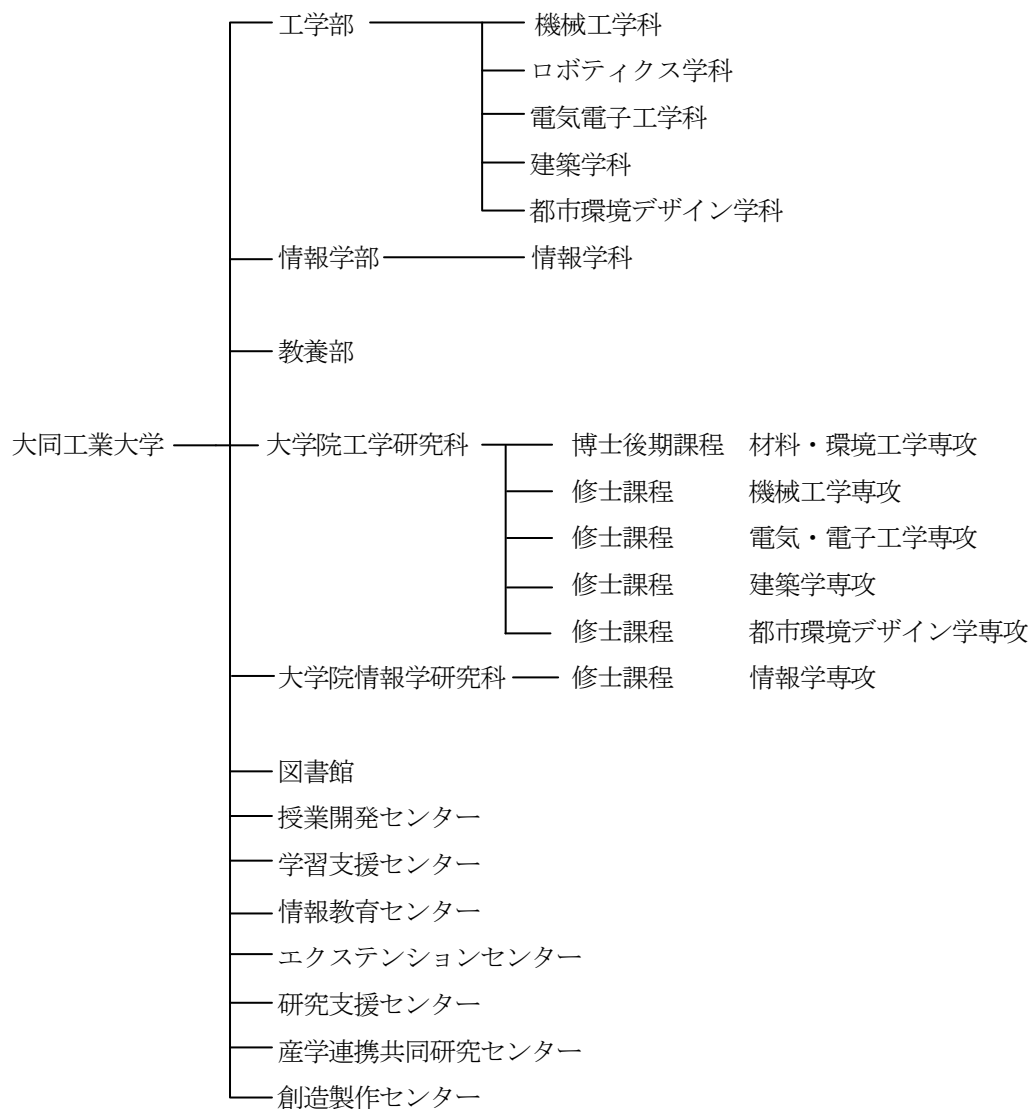


図 2-1-1 大学の組織図 (概要)

表 2-1-1 各センターの主な業務

センター名 (運営委員会名)	主な業務
授業開発センター (授業開発センター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業・授業研究会等の授業研究活動 ・学生による授業評価/学習到達度評価アンケートの実施と活用 ・授業の改善・開発に関すること 等
学習支援センター (学習支援センター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・「数学」・「物理」・「英語」等の学習支援 ・ブレ導入教育に関すること ・学習全般に係る学習相談 等
情報教育センター (情報教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育に関すること 等
エクステンションセンター (エクステンションセンター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援に関すること ・生涯学習に関すること ・大学広報 等
研究支援センター (研究支援センター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援の企画 ・科学研究費補助金等学術研究資金導入支援 ・共同利用研究設備の充実、保守管理及び利用に関すること 等
産学連携共同研究センター (産学連携共同研究センター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託共同研究ラボラトリーの設置、廃止等に関すること ・共同研究、受託研究、奨学寄付金等の受け入れ審査 ・知的財産権に関すること 等
創造製作センター (創造製作センター運営委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・創造製作に関する実験実習教育の実施 ・工作設備等の利用及び取扱の指導 ・学生の創造性を養うためのものづくりに関すること 等

《2-1の視点》

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

- ・工学部、情報学部、教養部には、表2-1-2に示す教育・研究・運営に関する審議機関として、工学部教授会、情報学部教授会及び教養部教授会がそれぞれ規定されているが、図2-1-2に示すように大学の規模と全学的な意思決定の迅速性の視点から、学長を議長とする工学部、情報学部及び教養部から成る全学の教授会（以下「教授会」という）が審議機関として位置付けられ、各学部と教養部の連携がなされている。

表 2-1-2 教授会の審議事項（「大同工業大学教授会規程」から抜粋）

- 教育課程に関する事項
- 学生の入学、退学、休学、転学及び賞罰に関する事項
- 学生の試験及び卒業に関する事項
- 教員の任免に関する事項
- 予算及び決算に関する事項
- 本学の諸規程の制定改廃に関する事項
- その他本学の運営に関する重要な事項

- ・大学院では、大学院研究科長を議長として工学研究科と情報学研究科から成る大学院研究科委員会が表2-1-3に示す教育・研究・運営に関する審議機関の役割を果たしている。

表2-1-3 大学院研究科委員会の審議事項

(「大同工業大学大学院研究科委員会規程」から 抜粋)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">●大学院教員の人事に関する事●大学院に関する重要規則の制定改廃に関する事●専攻等の設置廃止に関する事●教育課程に関する事●学位論文及び試験に関する事●入学、留学、休学、退学及び除籍等学生の身分に関する事●その他大学院に関する重要事項 |
|--|

- ・教育研究上の目的を遂行するために、教授会の下には大学運営委員会と各委員会が設置されており、学部・学科の教育・研究・運営に係わる事項について具体的な審議・提案を行っている。
- ・また、大学院研究科委員会の下には、各研究科の研究科長及び専攻長等を委員とする大学院運営委員会があり、教育研究の連携が図られている。
- ・各委員会は、委員長、副委員長及び各学部学科・教養部・各研究科専攻等からの教員と事務職員で委員が構成され、大学全体としての連携がなされている。
- ・学部の各学科・教養部及び大学院の各専攻には、それぞれ学科等会議・大学院専攻会議があり、各学科長等・大学院専攻長のもと学科・専攻の運営がなされ、各委員会や教授会等とも連携している。

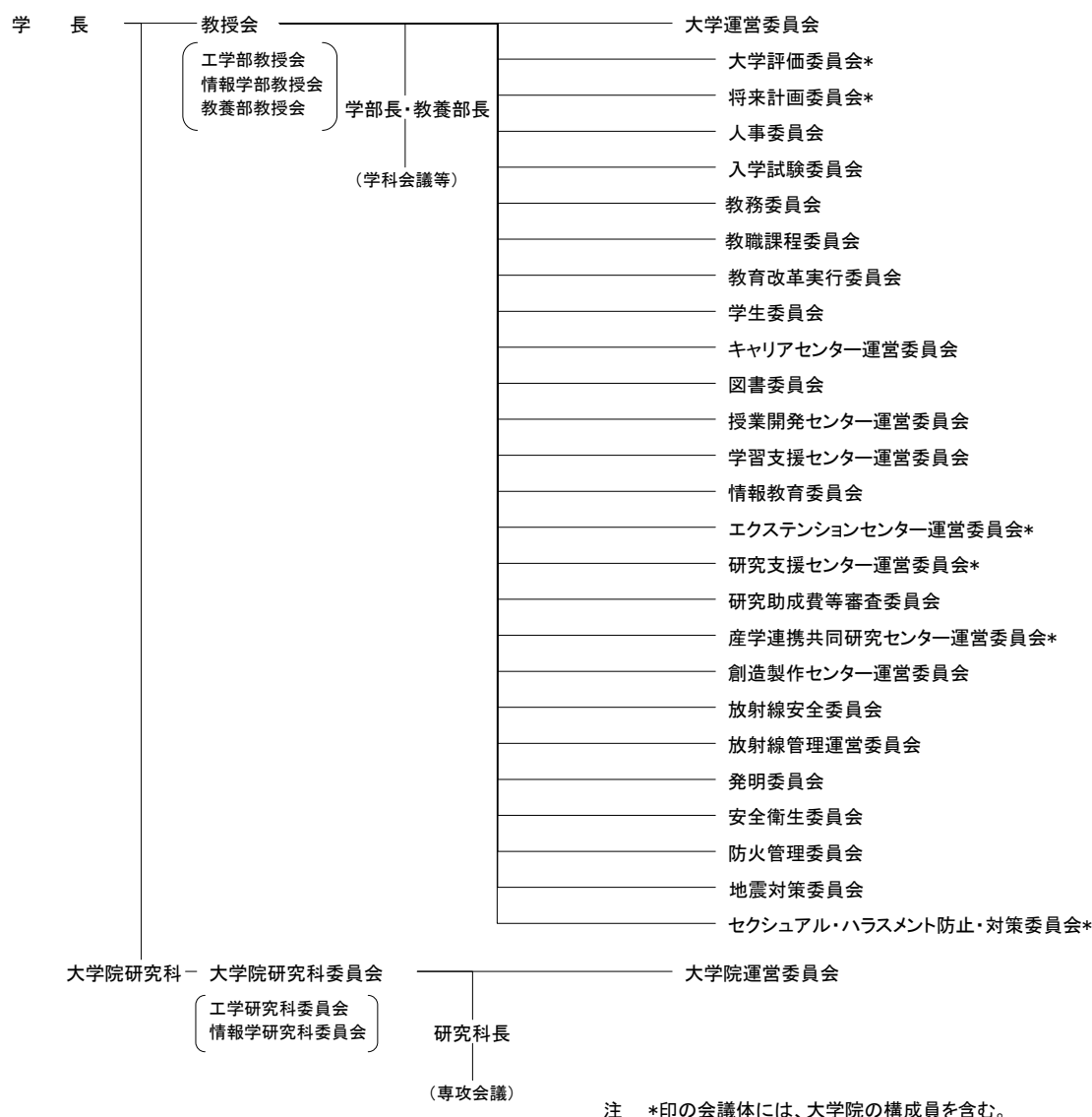


図 2 - 1 - 2 各会議体の組織図

(2) 2-1の自己評価

- ・教育研究の基本的な組織が適切な規模と構成で設置され、「大学設置基準」を満たしており、教育研究上の使命・目的に照らして十分な連携が図られ適切に運営されている。
- ・学部及び大学院の改組や運営組織の改革を推進している。
- ・学部においては、平成18年度に工学部ロボティクス学科を設置した。
- ・大学院においては、平成17年度に情報学研究科修士課程情報学専攻を設置した。平成18年度に工学研究科修士課程建設工学専攻を改組し、建築学専攻と都市環境デザイン学専攻を設置する等、学部教育との連携を図り教育研究に関わる組織を充実してきた。
- ・運営組織においては、平成15年度に学習支援センターを設置し、学生の基礎学力向上の支援体制をとることができるようになった。平成17年度に「社会交流エクステンションセンター」を「エクステンションセンター」に改組して、資格取得・スキルアップ支援を強化した。

- ・産学連携共同研究センターが担ってきた研究支援の更なる充実を図るために、平成19年度に研究支援センターを新設し、教育研究に関わる組織の充実を行い、教員の研究活動の支援強化に努めている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、入学者確保や学力低下問題等を改善するために、将来計画委員会は、平成21～22年度での学部学科定員の見直しと学部・学科の改組を検討中である。なお、情報学部においては、平成20年度に設置する2学科の届出を提出した。
- ・教育改革実行委員会は、学力低下問題、補習教育やキャリア教育等の改善・充実を図るために、学習支援センター及び「学力の多様化に伴うカリキュラム検討ワーキンググループ」と連携しながら、組織的にどのように対応すべきか検討中である。
- ・大学院においても、平成21年度カリキュラム改正を行うべく、各専攻で検討中である。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・平成14年度に情報学部を設置した際に、一般教養を独立させ、全学的な教養教育と専門基礎科目の一部を担当し管掌する組織として教養部を設置した。
- ・教養部は、外国語教室、保健体育教室、人文社会教室、数学教室、物理学教室、化学教室及び教職教室で構成されている。
- ・教養部の固有事項を審議するために、教養部教授会が規定されている。
- ・教養教育の授業運営等は、人間科学科目群の授業科目を担当する外国語教室、保健体育教室、人文社会教室、教職教室の教員で構成する人間科学科目群会議で調整している。
- ・専門基礎科目の授業運営等は、数学教室、物理学教室、化学教室のそれぞれの教室会議で調整されている。
- ・教職教室は、教職課程の科目を管掌し、教職課程の運営については、教職課程委員会で協議・調整されている。
- ・全学に関わる重要な案件は、工学部、情報学部及び教養部からなる教授会で審議している。

(2) 2-2の自己評価

- ・本学の教育目標を達成するために、平成14年度に一般教養を独立させ、全学的な教養教育と専門基礎科目の一部を担当し管掌する組織として教養部を設置し、十分かつ適切に教養教育を実施している。
- ・教養教育全体の実施・運営の組織は教養部であり、教養部における各教室会議等のもとに運営上の責任体制が確立されている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・将来計画委員会において、教養部のあり方と教員数についての指針の策定と、これに基づく教員配置について検討中である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**(1) 事実の説明（現状）**

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**1) 学部**

- ・教育研究に関する事項を審議・決定・執行する機関として、図書館、授業開発センター、学習支援センター、情報教育センター、エクステンションセンター、研究支援センター、産学連携共同研究センター及び創造製作センターを設置している。これらの組織は、館長・センター長、副センター長、事務室長及び事務職員で構成されている。
- ・センター等で職掌する内容に応じて、各委員会が規定等に基づき設置されている。各委員会は、関係する館長・センター長、副センター長、各学部学科等から選出された委員、担当事務室長等で構成されている。
- ・また、センター等の委員会のほか、教育に関わる審議・決定・執行する委員会として、入学試験委員会、教務委員会、学生委員会、キャリアセンター運営委員会等がある。
- ・各委員会における審議・決定・執行結果は、教授会に審議議案又は報告事項として提出され、全学的な見地から審議されている。
- ・学長が委員長を務める大学運営委員会（副学長、大学院研究科長、学長付、各学部・学科長等で構成）は、各委員会に属さない事項について審議し、検討内容により教授会に審議事項として提出している。
- ・各学部学科及び教養部には、学科会議等を設置しており、各学科等固有の事項を、独自に審議・決定している。重要な案件については、各委員会、大学運営委員会、教授会に提案又は報告し、全学的な了承を得る等の連携を図っている。

2) 大学院

- ・図書館、エクステンションセンター、研究支援センター及び産学連携共同研究センターにおいては、各委員会が大学院に関する当該の事項を、学部と同様に大学院における教育研究に関する事項を審議・決定・執行する機関として機能している。
- ・各委員会における審議・決定・執行結果は、大学院研究科長が委員長を務める大学院運営委員会（各研究科長、各専攻長等で構成）に報告され、検討事項の内容により、大学院研究科委員会に審議議案又は報告議案として提出される。
- ・なお、大学院の専攻ごとに大学院専攻会議を設置しており、専攻固有の事項は、独自に審議・決定できる。重要な案件は、各委員会、大学院運営委員会、大学院研究科委員会に提案又は報告し、全学的な了承を得る等の連携を図っている。
- ・大学院研究科委員会は、大学院担当教員から構成され、審議事項は、大学院規則に定め

られている。

《2-3の視点》

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

1) 学部

- ・教授会は、毎月1回定例で開催し、教育研究に関わる事項の審議及び関連事項の報告がされている。また、臨時教授会を必要に応じて開催している。
- ・教授会の議事録については、全構成員に電子メールで配信している。
- ・大学運営委員会は、毎月1回定例で開催し、教授会に提案する事項、学長が諮問する事項、学科等からの提案事項及び各委員会に関わらない事項の審議と各学科等や各委員会での審議・決定・執行状況の報告がされている。
- ・大学運営委員会の決定事項や報告事項は、各学科等会議の構成員に全資料が配布されている。
- ・各委員会は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように毎月1回定例で開催する機会が多いが、委員会によっては適宜開催としている。各委員会は、担当する事項、学長や教授会から付議される事項を審議している。
- ・学科会議等は、原則として毎月定例で開催され、学科等固有の事項に関する審議・決定や大学運営委員会等での審議事項の報告などが行われている。

2) 大学院

- ・大学院研究科委員会は、毎月1回定例で開催し、教育研究に関わる事項の審議及び関連事項の報告がされている。
- ・大学院研究科委員会の議事録は、全構成員に電子メールで配信している。
- ・大学院運営委員会は、毎月1回定例で開催し、審議と各専攻等や各委員会での審議・決定・執行状況の報告がされている。また、大学院研究科長の諮問事項等について協議されている。
- ・大学院運営委員会の決定事項や報告事項は、各専攻会議の構成員に全資料が配布されている。
- ・大学院専攻会議は、毎月定例で開催され、専攻固有の事項に関する審議・決定や大学院運営委員会等での決定事項の報告などが行われている。

(2) 2-3の自己評価

- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、かつ十分に機能していると言える。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、十分に機能しているので、今後も継承していく。

[基準2の自己評価]

- ・教育研究の基本的な組織が適切な規模と構成で設置され、教育研究上の使命・目的に照らして十分な連携と機能を有して適切に運営されている。
- ・学部学科と大学院専攻の改組・設置や運営組織の改革も推進しており、教育研究に関わる組織の充実を行っている。
- ・平成14年度にエクステンションセンター、平成15年度に学習支援センター及び平成19年度に研究支援センターを開設し、教育研究に関わる組織の充実と強化を行っている。
- ・本学の教育目標を達成するために、平成14年度に一般教養を独立させ、全学的な教養教育と専門基礎科目の一部を担当し管掌する組織として教養部を設置し、十分かつ適切に教養教育を実施している。
- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、かつ十分に機能している。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

- ・本学の将来を見すえて、将来計画委員会は、平成21～22年度での学部・学科定員の見直しと情報学部での新学科設置等の学部・学科の改組を検討中である。
- ・教育改革実行委員会は、学力低下問題、補習教育やキャリア教育等の改善・充実を図るために、学習支援センター及び「学力の多様化に伴うカリキュラム検討ワーキンググループ」と連携しながら、組織的にどのように対応すべきか検討中である。